

# クリーニング業に係る手続一覧

**届出先** 松山市保健所 1F 生活衛生課 (TEL:089-911-1807、FAX:089-923-6627)

届出区分	変更（個人）	変更（法人）	廃止
提出書類	クリーニング所開設届出事項変更届出書 （様式第8号） 無店舗取次店営業届出事項変更届出書 （様式第9号）	クリーニング所開設届出事項変更届出書 （様式第8号） 無店舗取次店営業届出事項変更届出書 （様式第9号）	クリーニング所営業廃止届出書 （様式第10号） 無店舗取次店営業廃止届出書 （様式第11号）
届出者	営業者（個人）	営業者（法人）	営業者
手数料	無料		
提出期限	速やかに		
添付書類 および 注意事項	<b>【クリーニング師・管理人の変更】</b> ※クリーニング師の変更の場合は、クリーニング師の免許証をご持参ください。内容を確認後返却いたします。 <b>【クリーニング所の名称、営業者の氏名、の変更】</b> ・クリーニング所検査確認証 <b>【営業者の住所、従業者数の変更】</b> ・添付書類なし <b>【構造設備の変更】</b> ・変更の状況を示す図面 （変更の前後が分かるもの）	<b>【クリーニング師・管理人の変更】</b> ※クリーニング師の変更の場合は、クリーニング師の免許証をご持参ください。内容を確認後返却いたします。 <b>【クリーニング所の名称、法人の名称、代表者氏名の変更】</b> ・クリーニング所検査確認証 <b>【法人の事務所所在地、従業者数の変更】</b> ・添付書類なし <b>【構造設備の変更】</b> ・変更の状況を示す図面 （変更の前後が分かるもの）	・クリーニング所検査確認証

届出区分	検査確認証の再発行	相 続	合 併 ・ 分 割	譲 渡
提出書類	クリーニング所検査確認証（汚損・紛失）届出書（様式第4号）	相続による（クリーニング所・無店舗取次店）営業承継届出書（様式第6号）	合併又は分割による（クリーニング所・無店舗取次店）営業承継届出書（様式第7号）	譲渡による（クリーニング所・無店舗取次店）営業承継届出書（様式第5号）
届出者	営業者	相続により営業者の地位を承継した者	合併後存続する法人、合併により設立した法人、分割により承継した法人	譲渡により営業者の地位を承継した者
手数料	無料			
提出期限	速やかに	遅滞なく		
添付書類 および 注意事項	※再発行後、紛失したクリーニング所検査確認証を発見した場合は、直ちに発見したクリーニング所検査確認証を返納してください。	<b>＜事実を証する書面＞</b> ・戸籍謄本（被相続人の出生から亡くなるまでの連続したもの） 又は法定相続情報一覧図の写し ・同意書（法定相続人が複数いる場合のみ） ・クリーニング所検査確認証 ・ほかにクリーニング所等がある場合は、右の事項を記載した書類	<b>＜事実を証する書面＞</b> ・承継した法人の登記事項証明書 ・クリーニング所検査確認証 ・ほかにクリーニング所等がある場合は、下記事項を記載した書類 ※名称、所在地、従事者数、クリーニング師の氏名	<b>＜事実を証する書面＞</b> ・営業の譲渡が行われたことを証する書類 ・クリーニング所検査確認証